

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告 正誤表

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成11年6月18日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
6	上から9行目	平成10年12月11日	平成10年11月30日
	上から11行目	同日	12月11日
13	下から7行目	平成10年3月1日	平成11年3月1日
資料編目次1	上から13、14行目	・「資産を買い取る場合の価格を定めるための基準及び資産の買い取りの決定に係る承認を行うための基準」	・「資産を買い取る場合の価格を定めるための基準及び資産の買い取りの決定に係る承認を行うための基準」
資料編目次2	下から7行目	72	73
資料編目次4	下から9行目	○「公的資本増強に係る取組みについて」関係	○「公的資本増強に係る取組について」関係
資料編158	[参考Ⅷ-1] 救済金融機関 上から1行目	仙台銀行	仙台銀行他
	[参考Ⅷ-1] 破綻金融機関 上から5行目	太平信用組合	太平信用組合
	[参考Ⅷ-1] 破綻公表日 下から1行目	10年5月13日	〃
資料編159	[参考Ⅷ-1] 破綻公表日 上から1行目	10年5月15日	10年5月13日
	[参考Ⅷ-1] 破綻公表日 上から2行目	10年5月20日	10年5月15日
	[参考Ⅷ-1] 破綻公表日 上から3行目	10年5月29日	10年5月20日
	[参考Ⅷ-1] 破綻公表日 上から4行目	10年6月12日	10年5月29日
	[参考Ⅷ-1] 破綻公表日 上から5行目	10年1月16日	10年6月12日
	[参考Ⅷ-1] 破綻公表日 下から5行目	10年3月27日	10年5月13日
	[参考Ⅷ-1] 破綻公表日 下から4行目	10年5月13日	10年3月27日
	[参考Ⅷ-1] 破綻公表日 下から3行目	〃	10年5月13日
	[参考Ⅷ-1] 資金援助額 上から5行目	┌ 367	367
資料編160	[参考Ⅷ-2] 破綻金融機関 下から3行目	不動信用組合	不動信用金庫
	[参考Ⅷ-2] 破綻金融機関 下から2行目	神田信用組合	神田信用金庫
資料編161	[参考Ⅷ-2] 救済金融機関 上から10行目	朝銀富山信用組	朝銀富山信用組合
	[参考Ⅷ-2] (注2)	岡山信用金庫	玉野信用金庫

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成11年12月10日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
目次3	下から3行目	1. 主要15行の健全化計画のフォローアップ	1. 主要15行の経営健全化計画のフォローアップ
1	下から8行目	取りまとられ	取りまとめられ
8	上から10行目	平成11年10月2日	平成11年10月20日
26	上から7行目	7月29日から8月24日までの6回	7月26日から8月24日までの7回
資料編目次7	上から12行目	○「公的資本増強に係る取組みについて」関係	○「公的資本増強に係る取組について」関係

資料編417	[参考X-1] 救済金融機関 上から1行目	仙台銀行	仙台銀行他
	[参考X-1] 破綻金融機関 上から5行目	太平信用組合	太平信用組合

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成12年8月15日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
目次3	下から6、7行目	1. 主要15行及び地域金融機関4行の健全化計画のフォローアップ	1. 主要15行及び地域金融機関4行の経営健全化計画のフォローアップ
	下から4、5行目	2. 地域金融機関2行及び日本長期信用銀行(現新生銀行)への資本増強等	2. 地域金融機関2行及び長銀(現新生銀行)への資本増強等
3	上から6行目	平成10年12月11日	平成10年12月15日
26	上から5行目	13信用組合	14信用組合
32	上から13行目	2月18日	2月17日
資料編目次6	上から6行目	535	536
資料編目次9	上から13行目	756	758
	下から7行目	783	785
資料編目次11	上から11行目	○「公的資本増強に係る取組みについて」関係	○「公的資本増強に係る取組について」関係
資料編915	[参考X-1] 破綻金融機関 上から5行目	太平信用組合	太平信用組合
	[参考X-1] 破綻公表日 下から1行目	10年5月13日	〃
資料編916	[参考X-1] 破綻公表日 上から1行目	10年5月15日	10年5月13日
	[参考X-1] 破綻公表日 上から2行目	10年5月20日	10年5月15日
	[参考X-1] 破綻公表日 上から3行目	10年5月29日	10年5月20日
	[参考X-1] 破綻公表日 上から4行目	10年6月12日	10年5月29日
	[参考X-1] 破綻公表日 上から5行目	10年1月16日	10年6月12日
	[参考X-1] 破綻公表日 上から6行目	10年3月27日	10年5月13日
	[参考X-1] 破綻公表日 上から7行目	10年5月13日	10年3月27日
	[参考X-1] 破綻公表日 上から8行目	〃	10年5月13日

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成13年3月9日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
14	下から4行目	2件	5件
16	上から7行目	平成12年9月29日	平成12年9月28日
	上から14、15行目	譲渡先をすることを了承し、同日	譲渡先とすることを了承し、9月29日
28	上から1行目	平成13年4月1日	平成13年4月2日
資料編目次1	下から10行目	Ⅱ	Ⅲ
資料編目次8	上から2行目	○「公的資本増強に係る取組みについて」関係	○「公的資本増強に係る取組について」関係
資料編655	[参考X-1] 破綻金融機関 上から5行目	太平信用組合	太平信用組合
	[参考X-1] 破綻公表日 下から1行目	10年5月13日	〃
	[参考X-1] 破綻公表日 上から1行目	10年5月15日	10年5月13日

資料編656	[参考X-1] 破綻公表日 上から2行目	10年5月20日	10年5月15日
	[参考X-1] 破綻公表日 上から3行目	10年5月29日	10年5月20日
	[参考X-1] 破綻公表日 上から4行目	10年6月12日	10年5月29日
	[参考X-1] 破綻公表日 上から5行目	10年1月16日	10年6月12日
	[参考X-1] 破綻公表日 上から6行目	10年3月27日	10年5月13日
	[参考X-1] 破綻公表日 上から7行目	10年5月13日	10年3月27日
	[参考X-1] 破綻公表日 上から8行目	〃	10年5月13日
資料編657	[参考X-1] 事業譲渡日 下から3行目	13年1月14日	13年1月4日

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成13年9月11日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
目次2	上から4行目	5.	4.
	下から1行目	(4)優先株式の引受け等	(4)優先株式等の引受け等
20	下から1行目	資本増強	資本増強行
21	下から9行目	3月22日	3月23日
	下から3行目	2行	3行
22	上から4、5行目	2月8日	2月7日
	下から4行目	資本増強	資本増強行
資料編目次4	下から5、6行目	・株式会社新潟中央銀行に対する管理命ずる処分の取消しについて	・株式会社新潟中央銀行に対する管理を命ずる処分の取消しについて
	下から4行目	IV「協同組織金融機関に対する管理を命ずる処分の状況」関係	IV「被管理協同組織金融機関」関係
資料編目次5	上から1行目	358	357
	上から5行目	400	399
	上から12行目	454	453
	上から13行目	492	488
	上から17行目	576	568
資料編目次6	上から6行目	V「預金保険法に基づく破綻金融機関の処理について」関係	V「預金保険法に基づく破綻金融機関の処理」関係
	下から4、5行目	VI「預金保険機構による主な資金援助等の実施状況及び公的資金の使用状況について」関係	VI「預金保険機構による主な資金援助等の実施状況及び公的資金の使用状況」関係
資料編目次7	上から2行目	○「公的資本増強に係る取組みについて」関係	○「公的資本増強に係る取組」関係
	下から10行目	・資本増強に対するフォローアップに係る行政上の措置について	・資本増強行に対するフォローアップに係る行政上の措置について
	下から1、2行目	・資本増強に対するフォローアップに係る行政上の措置についての考え方の明確化について	・資本増強行に対するフォローアップに係る行政上の措置についての考え方の明確化について
資料編823	[参考V] 破綻金融機関 上から5行目	太平信用組合	太平信用組合
	[参考V] 破綻公表日 下から1行目	10年5月13日	〃
	[参考V] 破綻公表日 上から1行目	10年5月15日	10年5月13日
	[参考V] 破綻公表日 上から2行目	10年5月20日	10年5月15日
	[参考V] 破綻公表日 上から3行目	10年5月29日	10年5月20日

資料編824	[参考V] 破綻公表日 上から4行目	10年6月12日	10年5月29日
	[参考V] 破綻公表日 上から5行目	10年1月16日	10年6月12日
	[参考V] 破綻公表日 上から6行目	10年3月27日	10年5月13日
	[参考V] 破綻公表日 上から7行目	10年5月13日	10年3月27日
	[参考V] 破綻公表日 上から8行目	〃	10年5月13日
資料編825	[参考V] 事業譲渡日 下から5行目	13年1月14日	13年1月4日
	[参考V] 事業譲渡日 下から2行目	13年2月26日	13年2月5日
資料編827	[参考VI]	【別添1】参照	
資料編	[参考VII-1] 834ページと835ページの間に挿入	【別添2】参照	

※ 下線部は正誤箇所

【別添1】〔参考VI〕

誤

○ 預金保険機構の各勘定の政府保証及び借入金等の状況について

(単位：億円)

勘定	平成11年度末現在			平成12年度末現在			平成13年度(7月31日現在)		
	政府保証枠 (借入等限度額)	政府保証使 用額	借入金等残 高	政府保証枠 (借入等限度額)	政府保証使 用額	借入金等残 高	政府保証枠 (借入等限度額)	政府保証使 用額	借入金等残 高
一般勘定	— (20,000)	—	13,129	40,000 (40,000)	33,960	24,642	60,000 (60,000)	23,312	29,312
特例業務勘定	100,000 (100,000)	42,560	35,676	100,000 (100,000)	47,139	34,915	100,000 (100,000)	15,577	37,276
金融再生勘定	180,000 (180,000)	78,243	39,243	180,000 (180,000)	64,059	51,183	100,000 (100,000)	10,445	50,948
金融機能早期 健全化勘定	250,000 (250,000)	88,454	80,402	250,000 (250,000)	88,676	81,046	<u>160,000</u> (160,000)	25,978	81,127
合計	530,000 (550,000)	209,257	168,450	570,000 (570,000)	233,834	191,786	<u>420,000</u> <u>(420,000)</u>	75,312	198,663

(注) 交付国債の償還額の累計は、平成13年6月30日現在で8兆9,095億円となっている。

正

○ 預金保険機構の各勘定の政府保証及び借入金等の状況について

(単位：億円)

勘定	平成11年度末現在			平成12年度末現在			平成13年度(7月31日現在)		
	政府保証枠 (借入等限度額)	政府保証使 用額	借入金等残 高	政府保証枠 (借入等限度額)	政府保証使 用額	借入金等残 高	政府保証枠 (借入等限度額)	政府保証使 用額	借入金等残 高
一般勘定	— (20,000)	—	13,129	40,000 (40,000)	33,960	24,642	60,000 (60,000)	23,312	29,312
特例業務勘定	100,000 (100,000)	42,560	35,676	100,000 (100,000)	47,139	34,915	100,000 (100,000)	15,577	37,276
金融再生勘定	180,000 (180,000)	78,243	39,243	180,000 (180,000)	64,059	51,183	100,000 (100,000)	10,445	50,948
金融機能早期 健全化勘定	250,000 (250,000)	88,454	80,402	250,000 (250,000)	88,676	81,046	<u>142,000</u> (160,000)	25,978	81,127
危機対応勘定							<u>150,000</u> (150,000)	—	—
合計	530,000 (550,000)	209,257	168,450	570,000 (570,000)	233,834	191,786	<u>552,000</u> <u>(570,000)</u>	75,312	198,663

(注) 交付国債の償還額の累計は、平成13年6月30日現在で8兆9,095億円となっている。

【別添2】〔参考Ⅶ-1〕

誤

資料なし

正

(人、億円)

	資本 注入 直前期	役員数		役員報酬・賞与 (百万円)		従業員数		平均給与月額 (千円)		人件費		物件費 (機械化関連 費用を除く)	
		資本注入 直前期	17/3 計画	資本注入 直前期	17/3 計画	資本注入 直前期	17/3 計画	資本注入 直前期	17/3 計画	資本注入 直前期	17/3 計画	資本注入 直前期	17/3 計画
足利	11/3期	19	11	345	132	4,246	2,782	410	367	369	229	209	176
北陸	11/3期	20	14	323	221	4,255	3,100	410	405	354	280	225	220
琉球	11/3期	13	12	156	113	1,687	1,332	384	366	137	100	72	49
もみじ	11/3期	19	19	305	275	2,156	2,621	393	373	155	192	98	117
熊本ファミ	11/3期	18	12	276	173	1,703	1,210	338	333	118	97	55	47
北海道	11/3期	16	10	165	76	2,614	2,250	370	353	207	200	124	155
新生	11/3期	10	19	175	499	2,797	2,500	482	499	328	355	353	300
千葉興業	12/3期	10	9	134	110	1,660	1,430	408	401	131	106	84	86
八千代	12/3期	18	14	267	243	1,928	1,960	390	382	159	174	73	92
あおぞら	12/3期	9	17	153	200	1,766	1,600	428	445	162	160	177	172

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成14年5月24日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
目次1	下から2行目	(3)優先株式の引受け等	(3)優先株式等の引受け等
10	上から2行目	長野県信用組合)	長野県信用組合、美駒信用組合)
16	上から7行目	平成13年3月29日	平成13年3月26日
		九州銀行及び和歌山銀行から	九州銀行から、3月28日に和歌山銀行から
		3月30日	3月29日
資料編目次4	上から14行目	Ⅲ 預金保険法による主な資金援助等の実施状況等	Ⅲ 預金保険機構による主な資金援助等の実施状況等
	下から2行目	[参考Ⅶ-2]	[参考Ⅳ-2]
資料編目次5	下から1行目と2行目の間	(記載なし)	[参考Ⅳ-4]
資料編664	[参考Ⅲ]		【別添】参照

※ 下線部は正誤箇所

【別添】〔参考Ⅲ〕

誤

○ 預金保険機構の各勘定の政府保証及び借入金等の状況について

(単位：億円)

勘定	平成11年度末現在			平成12年度末現在			平成13年度末現在		
	政府保証枠 (借入等限度額)	政府保証使 用額	借入金等残 高	政府保証枠 (借入等限度額)	政府保証使 用額	借入金等残 高	政府保証枠 (借入等限度額)	政府保証使 用額	借入金等残 高
一般勘定	— (20,000)	—	13,129	40,000 (40,000)	33,960	24,642	60,000 (60,000)	41,163	31,178
特例業務勘定	100,000 (100,000)	42,560	35,676	100,000 (100,000)	47,139	34,915	100,000 (100,000)	35,972	33,711
金融再生勘定	180,000 (180,000)	78,243	39,243	180,000 (180,000)	64,059	51,183	100,000 (100,000)	52,656	52,656
金融機能早期 健全化勘定	250,000 (250,000)	88,454	80,402	250,000 (250,000)	88,676	81,046	142,000 (160,000)	71,106	82,239
合 計	530,000 (550,000)	209,257	168,450	570,000 (570,000)	233,834	191,786	552,000 (570,000)	200,897	199,784

(注) 1. 交付国債の償還額の累計は、平成13年度末現在で9兆548億円となっている。

2. 政府保証枠は毎年度新規に計上。

3. 平成13年度における金融機能早期健全化勘定における政府保証枠については、過年度に発行された政府保証付預金保険機構債券1.8兆円を含まない。

正

○ 預金保険機構の各勘定の政府保証及び借入金等の状況について

(単位：億円)

勘定	平成11年度末現在			平成12年度末現在			平成13年度末現在		
	政府保証枠 (借入等限度額)	政府保証使 用額	借入金等残 高	政府保証枠 (借入等限度額)	政府保証使 用額	借入金等残 高	政府保証枠 (借入等限度額)	政府保証使 用額	借入金等残 高
一般勘定	— (20,000)	—	13,129	40,000 (40,000)	33,960	24,642	60,000 (60,000)	41,163	31,178
特例業務勘定	100,000 (100,000)	42,560	35,676	100,000 (100,000)	47,139	34,915	100,000 (100,000)	35,972	33,711
金融再生勘定	180,000 (180,000)	78,243	39,243	180,000 (180,000)	64,059	51,183	100,000 (100,000)	52,656	52,656
金融機能早期 健全化勘定	250,000 (250,000)	88,454	80,402	250,000 (250,000)	88,676	81,046	142,000 (160,000)	71,106	82,239
危機対応勘定							150,000 (150,000)	—	—
合 計	530,000 (550,000)	209,257	168,450	570,000 (570,000)	233,834	191,786	552,000 (570,000)	200,897	199,784

(注) 1. 交付国債の償還額の累計は、平成13年度末現在で9兆548億円となっている。

2. 政府保証枠は毎年度新規に計上。

3. 平成13年度における金融機能早期健全化勘定における政府保証枠については、過年度に発行された政府保証付預金保険機構債券1.8兆円を含まない。

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成14年12月6日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
6	下から7、8行目	<u>19</u> 件	<u>23</u> 件
	下から7行目	<u>6</u> 件	<u>7</u> 件
	下から6行目	<u>34</u> 件	<u>40</u> 件
	下から5行目	<u>59</u> 件	<u>70</u> 件
資料編921	[参考Ⅱ-4] 上から9行目	<u>2</u> 件	<u>5</u> 件
	[参考Ⅱ-4] 上から11行目	<u>1</u> 件	<u>2</u> 件
	[参考Ⅱ-4] 上から16行目	<u>1</u> 件	<u>2</u> 件
	[参考Ⅱ-4] 下から12行目	<u>1</u> 件	<u>3</u> 件
	[参考Ⅱ-4] 下から9行目	<u>1</u> 件	<u>4</u> 件
	[参考Ⅱ-4] 下から3行目	<u>1</u> 件	<u>2</u> 件

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成15年6月6日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
7	下から4、5行目	信用金庫で刑事告訴・告発2件	信用金庫で民事提訴2件、刑事告訴・告発2件
	下から4行目	<u>12</u> 件	<u>10</u> 件
資料編目次3	下から7行目	・中部銀行の営業譲渡契約締結(再 <u>継承</u>)について	・中部銀行の営業譲渡契約締結(再 <u>承継</u>)について
資料編229	[参考Ⅱ-3] 図表左から2列目 必要性認定日	平成12年2月24日	平成12年2月 <u>29</u> 日
	[参考Ⅱ-3] 図表左から2列目 責任追及 下段	1億 <u>5</u> 千万円	2億 <u>3</u> 千万円
資料編230	[参考Ⅱ-3] 図表左から3列目 責任追及 下段	他 <u>3</u> 名	他 <u>2</u> 名
	[参考Ⅱ-3] 図表右から3列目 責任追及 下段	他 <u>3</u> 名	他 <u>2</u> 名
資料編231	[参考Ⅱ-3] 図表右から3列目 責任追及 下段	元理事他1名	元理事長他1名
資料編232	[参考Ⅱ-3] 図表右から1列目 事業譲渡契約締結日	平成14年 <u>3</u> 月22日	平成14年 <u>1</u> 月 <u>17</u> 日
資料編235	[参考Ⅱ-3] 図表右から3列目 責任追及 下段	4.3	H <u>14</u> .4.3
資料編236	[参考Ⅱ-3] 図表右から1列目 事業譲渡契約締結日	平成14年 <u>3</u> 月22日	平成14年 <u>1</u> 月 <u>17</u> 日
資料編238	[参考Ⅱ-3] 図表右から2列目 事業譲渡契約締結日	平成14年1月 <u>11</u> 日	平成14年1月 <u>15</u> 日
	[参考Ⅱ-4] 上から4行目	合計 <u>79</u> 件	合計 <u>90</u> 件
	[参考Ⅱ-4] 上から5行目	合計 <u>22</u> 件	合計 <u>26</u> 件

資料編361	[参考Ⅱ-4] 上から10行目	2件	5件
	[参考Ⅱ-4] 上から12行目	1件	2件
	[参考Ⅱ-4] 下から16行目	合計 6件	合計 9件
	[参考Ⅱ-4] 下から15行目	1件	2件
	[参考Ⅱ-4] 下から11行目と12行目の間	(記載なし)	○岡山市民信用金庫 2件(H14.11.26)※
	[参考Ⅱ-4] 下から11行目	合計51件	合計55件
	[参考Ⅱ-4] 下から6行目	1件	3件
	[参考Ⅱ-4] 下から3行目	1件	4件
資料編362	[参考Ⅱ-4] 上から4行目	1件	2件
	[参考Ⅱ-4] 下から12行目	○岡山市民信用組合 2件(H14.11.26)※	(削る)

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成15年12月19日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
目次2	上から4行目	○ 公的資本増強行に対する取組み	○ 公的資本増強に係る取組み
資料編目次1	上から10行目	○ 公的資本増強行に対する取組関係	○ 公的資本増強に係る取組み関係
資料編1	[参考Ⅱ] 上から4行目	合計88件	合計99件
	[参考Ⅱ] 上から5行目	合計22件	合計26件
	[参考Ⅱ] 上から10行目	2件	5件
	[参考Ⅱ] 上から12行目	1件	2件
	[参考Ⅱ] 上から18行目	合計 8件	合計11件
	[参考Ⅱ] 下から18行目	1件	2件
	[参考Ⅱ] 下から14行目と15行目の間	(記載なし)	○岡山市民信用金庫 2件(H14.11.26)※
	[参考Ⅱ] 下から12行目	合計58件	合計62件
	[参考Ⅱ] 下から7行目	1件	3件
	[参考Ⅱ] 下から4行目	1件	4件
資料編2	[参考Ⅱ] 上から3行目	1件	2件
	[参考Ⅱ] 下から16行目	○岡山市民信用組合 2件(H14.11.26)※	(削る)

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成16年6月11日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
	[参考Ⅲ-1] 上から4行目	合計94件	合計105件
	[参考Ⅲ-1] 上から5行目	合計22件	合計26件

資料編43	[参考Ⅲ-1] 上から10行目	2件	5件
	[参考Ⅲ-1] 上から12行目	1件	2件
	[参考Ⅲ-1] 上から18行目	合計11件	合計12件
	[参考Ⅲ-1] 上から19行目	1件	2件
	[参考Ⅲ-1] 下から13行目	合計61件	合計67件
	[参考Ⅲ-1] 下から8行目	1件	3件
	[参考Ⅲ-1] 下から5行目	1件	4件
資料編44	[参考Ⅲ-1] 上から2行目	1件	2件

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成16年12月3日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
資料編85	[参考Ⅲ] 上から4行目	合計98件	合計109件
	[参考Ⅲ] 上から5行目	合計22件	合計26件
	[参考Ⅲ] 上から10行目	2件	5件
	[参考Ⅲ] 上から12行目	1件	2件
	[参考Ⅲ] 上から18行目	合計13件	合計14件
	[参考Ⅲ] 上から19行目	1件	2件
	[参考Ⅲ] 下から11行目	合計63件	合計69件
	[参考Ⅲ] 下から6行目	1件	3件
	[参考Ⅲ] 下から3行目	1件	4件
資料編86	[参考Ⅲ] 上から4行目	1件	2件

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成17年6月17日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
資料編137	[参考Ⅲ] 上から4行目	合計101件	合計112件
	[参考Ⅲ] 上から5行目	合計25件	合計29件
	[参考Ⅲ] 上から10行目	2件	5件
	[参考Ⅲ] 上から12行目	1件	2件
	[参考Ⅲ] 上から19行目	合計13件	合計14件
	[参考Ⅲ] 上から20行目	1件	2件
	[参考Ⅲ] 下から10行目	合計63件	合計69件

	[参考Ⅲ] 下から5行目	1件	3件
	[参考Ⅲ] 下から2行目	1件	4件
資料編138	[参考Ⅲ] 上から5行目	1件	2件
資料編139	[参考Ⅲ] (注4)上から1行目	合計101件のうち51件	合計112件のうち61件

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成17年12月13日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
資料編35	[参考Ⅲ] 上から4行目	合計102件	合計113件
	[参考Ⅲ] 上から5行目	合計26件	合計30件
	[参考Ⅲ] 上から10行目	2件	5件
	[参考Ⅲ] 上から12行目	1件	2件
	[参考Ⅲ] 上から20行目	合計13件	合計14件
	[参考Ⅲ] 下から19行目	1件	2件
	[参考Ⅲ] 下から9行目	合計63件	合計69件
	[参考Ⅲ] 下から4行目	1件	3件
	[参考Ⅲ] 下から1行目	1件	4件
資料編36	[参考Ⅲ] 上から6行目	1件	2件
資料編37	[参考Ⅲ] (注4)上から1行目	合計102件のうち58件	合計113件のうち68件

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成20年6月10日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
資料編目次1	下から9行目	(中央三井トラストホールディングス)	(中央三井トラスト・ホールディングス)

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成25年6月7日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
資料編目次1	下から1、2行目	・金融機能強化法(本則:組織再編成)に基づく 国の資本参加の概要	・金融機能強化法(本則:組織再編成)に基づく 資本参加の概要

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成29年12月8日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
資料編1	[参考Ⅲ-1] (2)資産の買取り 回収・処分額	82,621	82,419
	[参考Ⅲ-1] (2)資産の買取り 残額	15,684	15,887

	[参考Ⅲ-1] (注2)上から1行目	74,708億円	74,506億円
--	-----------------------	----------	----------

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成30年6月22日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
資料編1	[参考Ⅲ-1] (2)資産の買取り 回収・処分額	82,764	82,562
	[参考Ⅲ-1] (2)資産の買取り 残額	15,541	15,744
	[参考Ⅲ-1] (注2)上から1行目	74,796億円	74,594億円

※ 下線部は正誤箇所

破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告(平成30年12月18日提出)

正誤表

ページ	該当箇所	誤	正
資料編1	[参考Ⅲ-1] (2)資産の買取り 回収・処分額	82,814	82,611
	[参考Ⅲ-1] (2)資産の買取り 残額	15,492	15,694
	[参考Ⅲ-1] (注2)上から1行目	74,840億円	74,637億円

※ 下線部は正誤箇所